

■平成30年度

農林部 農業振興課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農業振興課	課内及び係内ミーティングの強化	B	課内及び係内に於けるミーティングの適宜実施	週1回以上実施	30年度末	・課内及び係内の報連相の徹底 ・課内情報共有意識の向上を図る ・突発的な課題に対してもリアルタイムで確実にミーティングを実施し、課題解決及び各業務の円滑化を図る	・課内及び係内の報連相の徹底を受け、課内会議を週一回確実に行った。 ・係内会議も確実に実施され情報共有が徹底された。 ・課内全体会も週一回実施した。	・通常事務事業の連絡調整については課題はなかったと思うが、災害発生予察による対応についてはさらに検証を行い、大災害発生時においてもスムーズに対応できるよう体制整備する。	・部内調整会議後に課内会議(係長会議)を行い、情報共有を図った。 ・課内会議を受け、係内の打合せも週一回行った。 ・週一回の全体会も行った。	・未解決のままの事案はなく、報・連・相の意識が高まった。		
重点取組①	農業振興課	大規模農業災害時における被害初動調査の見直し	A	大規模災害時における効率的な情報収集と共有	H29.7大雨災害時の地域局からの調査報告は任意	30年度末	・情報収集・共有効率性の向上 ・課内初動マニュアルの作成	・台風等に関する情報収集を行い、グループウェア閲覧板、FMラジオ、市ホームページ、経営サポート情報配信等で注意喚起を行いながら情報共有を図った。 ・課内初動マニュアルを作成し、災害時の巡回等スムーズな対応を行った。 ・農林部各課所並びに地域局地域産業建設係連絡会議において災害時の被害調査の協力依頼を行い、調査報告書についても統一した。	・マニュアルは作成されているが、実際の大型規模災害時にはまだ運用されていない。 ・マニュアルも災害等に合わせ随時更新できるようにし、対応も含めて課内で共有していく。	・昨年大雨被害を教訓に課内初動マニュアルを作成し、また、各地域局とも情報共有を迅速に行う体制を整えることができた。 ・秋の強風による果樹などでの落果被害の対応について、生活環境課との連携により体系化された。	・昨年大雨災害発生時の対応を農林部内各課から聞き取り、行動計画や報告書様式に反映させることができた。 ・落果品の処理について、堆肥化や加工などの活用法や廃棄物として処分するのか、JAや生活環境課などと協議し体系化した。	・初動マニュアルは作成できたが、実際の行動で間隔が大きく開いた際実行できるか懸念があるため、定期的な確認が必要と考える。	
重点取組②	農業振興課	多様な担い手の育成・確保	A	・認定新規就農者 ・農業法人	認定新規就農者 単年度平均:7人 農業法人 平成29年度末 99組織	30年度末	・認定新規就農者 8人 ・農業法人 平成30年度設立 2組織	・国、県、市の各種事業の効果的な活用 ・県、JA等関係機関と連携し、一体となったサポート支援の実施 ・就業相談会等への参加やパンフレット作製によるPRの実施	・来春研修生については、県、JAと連携して就業計画の作成等をサポートし、認定新規就農者への確実な誘導を図る。併せて、就業希望者の就業相談に随時対応し、新規就農者の確保に努める。 ・首都圏で開催される就業相談会等に参加し、新規就農者の掘り起こしに努める。 【農業法人】 ・上期の集落型農業法人の設立は1組織。 ・県やJAと共同で新規法人設立予定地域で開催された勉強会にて説明を行うなどの支援を行った。(開催地域:2地域)	・認定新規就農者は8名となった 農業法人については、6法人設立	・今年に続き、来年度も移住就業希望者を確保できた。地元の後継者以外での移住就業は、新たな担い手確保の手法として定着させる必要性を感じている。(農業者の純増につながらない) ・集落型農業組織が法人化できずに解散するケースも出てきている。規模拡大による経営安定はもちろん重要だが、集落維持に向けた営農支援を法人化に限らず実施すべきと考える。		
重点取組③	農業振興課	平成30年度以降の必要に応じた米生産への対応	A	・米需給動向の情報提供 ・新規事業の遂行	米需給動向や国の情報を随時方針作成者へ提供するの約束となっている。 ・新規事業のスムーズな実施に向け準備が必要。	30年度末	・米需給動向や国の情報を随時方針作成者へ提供する ・農家へ新たな産地交付金を周知する ・新規事業(産業用ドローン導入支援事業等)をスムーズに実施する	・経営所得安定対策パンフレットに需要に応じた米生産に関する情報や新たな産地交付金を掲載し、全農家へ配付した。 ・新規事業(産業用ドローン導入支援事業等)への対応では、産業振興課「パンフレット」横手市農業を全力応援します」に掲載し、全農家へ配付し、市報・HPを活用し、告知した。(免許10件・本体助成10件)	・米の需給動向に対しては、引き続き、国や県からの情報を方針作成者へ提供していくこととする。また、H30年米の生産動向については、10月31日の横手市農業再生協議会 幹事会で総括し、H31年産米に向けての準備を行っていく。	・国からの情報を確実に提供することと再生協議会の開催などで方針作成者との情報共有が図られた。 ・産業用ドローン導入支援事業については補助金交付者が免許取得8件、機械導入10件となった。	・国の「マンズリーレポート」や県の情報を方針作成者に伝えた。また、米生産の考え方が方針作成者により若干異なることから、10月31日の再生協議会でそれぞれの方針を確認した。 ・12月1日、平成31年度米の「生産の目安」を方針作成者(11業者)非参加方針農業者(289名)に通知した。 ・産業用ドローン導入支援事業については、その他の補助事業同様、市報やホームページ、パンフレットにより周知した。	・全国一水稲作付面積が増加した市町村として注目を集めているが、JAなど方針作成者と連携を強めることで、生産農家が自信を持って取り組むことができている。平成31年度においてもJAが更なる増産を計画していることから、国・県からの情報を迅速に提供し、方針作成者と農家が自信を持って需要に応じた米生産が図られるよう支援していく。	
重点取組④	農業振興課	果樹作業軽減による、果樹栽培面積の減少緩和対策	A	果樹産地体質強化推進事業の交付実績	高齢化や後継者不足による果樹栽培面積減少への対策が急務となっている。 平成29年度実績なし	30年度末	平成30年度交付実績 4,000千円(予算ベース80%)	・担当がJAの果樹関係部会へ出向いて説明する等、きめ細かな事業周知に努めた。 ・農家の方々からの反響が大きく、予想の1.8倍を超える申請があった。	・本事業を利用された農家の方々に対し、機械の納入確認時等を利用して、本事業の主旨を再度説明し啓蒙を図る。	・果樹産地体質強化推進事業として、スピードスレーヤーや高所作業車、乗用草刈機など一般型では40件、パワーアシストスーツや腕上り作業補助器具など波及効果型では5件で予算ベース180%の実績となった。	・パンフレットやホームページでの周知のほか果樹関係部会の会合にメーカーなど出向いて説明を行った。	・県の補助事業などにおいては認定農業者など限られた農業者が補助対象となるため、集積が容易な稲作に比べ集積が困難な果樹においては営農継続に効果が見えにくかったが、すべての農業者を対象にした事業であることから栽培面積の維持・生産量の拡大には効果が期待できる。	

■平成30年度

農林部 農林整備課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農林整備課	事業執行スケジュール管理の徹底	B	・事業の遅れや手続きの滞りを防止するためスケジュール管理を共有化	・各担当者がそれぞれ各自スケジュール管理している ・H29年度試みたもののクマ騒動と豪雨災により十分な成果を上げられず	年度末	・担当以外の職員も各事業の年間スケジュールと進捗状況が確認できるようにする	・スケジュール一覧表の作成 ・毎月コンプライアンスデーを活用して執行状況確認	・スケジュール一覧表作成済み ・下期に向け再調整中	・下期は、事業を完結させるための事務量が増えることから、スケジュール管理を更に強化する。 ・年間スケジュールから進捗状況を確保できるようになった。	・スケジュール一覧表作成 ・課員相互のチェックに活用	・年間スケジュールは様々な事由で変化するため定期的な変更作業が必要で、適時的確には行えなかった。	
重点取組①	農林整備課	平成29年発生災害の復旧	A	・国庫補助事業 農地 24箇所 農業用施設40箇所 林業施設 12箇所 治山事業 公共治山 5箇所 県単治山 4箇所	・平成29年7月発生豪雨災害の復旧	年度末	・国庫補助事業 農地 100%復旧 農業用施設 100%復旧 林業施設 100%復旧 治山事業 公共治山 5箇所採択 県単治山 4箇所完成	・国・県への承認手続き ・改良区・所有者との工事調整 ・工事の適正な管理監督 ・補助金・負担金事務の滞りない執行	・農地・農業用施設 43箇所復旧 ※21箇所：入札不調などにより遅れ ・林業施設 7箇所復旧 ※11月末には全箇所完了予定 ・治山事業は公共治山5箇所採択済みで発注手続きに入っている。県単治山は4箇所全て完成済み。	・入札不調への対応 建設業界の繁忙状況を把握し、発注形態の工夫や余裕ある工期などで、年度内復旧を目指す。	国庫補助事業復旧状況 【農地等】64箇所中58箇所(残り6箇所は現在施工中) 【林道】100%復旧 【治山】公共100%採択 県単100%復旧 単独事業復旧状況 【農地等】291箇所 【林道】16路線21箇所 ※市有林崩落土砂10箇所	・合併発注・分割発注・随意契約など、発注形態の工夫や受注者側との意見交換など様々な取り組みを行い、復旧事業を推進した。	・災害復旧工事や公共工事の集中により、施工条件の厳しい案件は応札者なしの状況が続いたが、全箇所復旧の目的がたつた。
重点取組②	農林整備課	有害鳥獣被害対策の強化	A	・的確な情報提供と捕獲活動の効率化による市民生活への影響回避	・人身被害ゼロ ・横手公園敷路の一部閉鎖 56日間	年度末	・人身被害ゼロ ・公共施設利用者・児童生徒の安全確保	・猟友会との連携強化 ・センサーカメラの活用 ・緩衝帯整備による安全性向上 ・許可の権限移譲による迅速化 ・関係施設との情報共有	・人身被害ゼロ ・センサーカメラ活用による注意喚起と捕獲活動の効率化 ・横手公園緩衝帯整備実施 ・迅速なハトロール	・ツキノワグマが冬眠するまで現在の施策を継続し、人身被害ゼロを継続する。	・ツキノワグマのほか、ニホンザルやイノシシ、ニホンジカなどの出没が発生したが、人身被害ゼロを達成 ・横手公園緩衝帯整備実施	・口頭許可権限移譲による迅速な対応 ・猟友会や関係機関・部署との連携 ・センサーカメラの活用による効率化と注意喚起	・センサーカメラ 市民による目撃の前に出没を確認し、予防的な対応ができた。 ・緩衝帯整備 横手公園内での出没がなかった。
重点取組③	農林整備課	J-クレジットを活用した環境活動の推進と民有林整備への還元	A	・J-クレジットのPR及び販売の推進 ・森林環境保全に対する理解と協力意識の醸成 ・民有林整備への還元	・クレジット活用量 ～29年度累計 10,364t-CO2 ・H29ロゴマーク決定 ・H29販売益の還元 1,242千円	年度末	・クレジット活用量(販売と提供) 100t-CO2 ・ロゴマークの活用 ・民有林整備意欲の向上	・継続購入の働きかけ 活用事例・協力団体のPR強化 活用者側の利益向上を図る ・ロゴシールを活用しての事業展開 ・民有林整備へ販売益充当 ※予算額500千円	・クレジット活用量 H30.9月末現在 52t-CO2 ・ロゴシール活用状況 預金通帳・封筒・木製品に貼付 (取組の周知と意識啓発に繋げる) 販売益充当 計画を大きく上回る見込み	・現在の活動を継続し、J-クレジットのPRと販売を推進する。	・目標販売量100t(達成見込み) ・ロゴシール販売実績402千円 ・販売益は民有林整備支援に充当 するとし目標額500千円に対し、民有林整備支援のみならず、森林関係事業全般へ、計12,000千円を充てることができた。	・ロゴシール活用事例 北都銀行通帳(新規作成時) ウッディさんない木製品 (東日本大震災による被災した暴風松林再生静砂理)	・マークの浸透とPR効果が期待される。 ・福井県の農林高校からクレジット購入と取り組みについての講演依頼。 ・東北カーボンオフセットグランプリにおいて、北都銀行がチャレンジ賞受賞。 ・販売益は翌年度民有林整備育成事業の財源へ充当する。
重点取組④	農林整備課	多面的機能活動組織の体制強化	B	・活動組織の体制強化と認定面積の拡大	認定面積 11,883ha 取組率 66.8% ・平度地区組織の広域化へ向け、H29年に準備委員会を設置し開催	年度末	目標認定面積 11,983ha 取組率 67.2% ・認証面積の拡大 100ha増 ・新たな広域組織の設立 3組織	・広域化(200ha以上組織) 新組織の運営指導 空閑地の取り込み ・組織支援 活動休止組織が発生抑制 ※運営へ助言や指導を行う	認定面積 12,318ha 取組率 69% ・広域組織3組織が活動開始 (浅舞地域・吉田地域・龍岡地域)	・他地域での広域化へのモデル的事例とするため、新広域組織の活動を検証する。	・目標値、認証面積前年比100haの増に対し、435ha増と大きく目標値を上回った。	・平成28年度から進めてきた組織の広域化が実を結び、本年度から3組織が活動を開始した。	・広域化組織編成の際、これまで取り組んでいなかった区域も取り込み、空閑地を減らすことができた。 ・組織毎に必須とされた活動すべてを実施してきたが、組織が大きくなったことで、地区ごとに必要な活動を重点的に行えるようになった。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農業ブランド創造課	情報共有と進捗管理	B	・問い合わせに対する迅速で正確な対応。 ・組織目標を着実に遂行するための進捗管理。	主担当以外はまだ対応できない状態。	年度末までに	・担当不在時も課(係)全員が対応できる。 ・事業等の着実な推進	・報・連・相により情報共有 ・文書・データの共有化 ・定期・随時打合せと進捗管理 ・他部門との連携	・定期的(週1回)課内ミーティングの実施 ・事業の進捗状況に応じたミーティング ・復命、報告の徹底(口頭、報告書) ・横手の魅力営業課・農業ブランド創造課係長ミーティングの実施	・引き続き、定期的(週1回)課内ミーティング、事業の進捗状況に応じたミーティングの実施と、復命、報告を徹底し、課内の情報共有を図っていく。 ・横手の魅力営業課との係長ミーティングについても月1回開催を励行し、事業内容によっては、横手の魅力営業課他、関係部署と連携強化していく。 また、ミーティングの内容を事前に係内で協議し、ミーティングで話し合われたことが各課の事業に反映できるように努める。	・定期的(週1回)課内ミーティングの実施 ・事業の進捗状況に応じたミーティング ・復命、報告の徹底(口頭、報告書) ・よこて農業創生大学事業推進室と、常時、関連事業について情報共有や意見交換を実施。	・議事録作成を徹底して行った。 ・グループウェア(回覧板)を通じて、情報伝達や情報共有を実施した。	・各事業の進捗状況が明確になり、また、進捗方法について、課員から積極的な助言や提案を行った。
重点取組①	農業ブランド創造課	よこて農業創生大学事業の円滑な推進	A	施設整備後の稼働開始に向けた体制構築	関係機関との連携や利用計画が不足している。	年度末までに	・利用マニュアルの整備 ・H31活用計画の策定	・6次産業化支援施設スタートアップ研修の実施 ・学校給食栄養士と納入に向けた具体的な計画づくり	・6次産業化に関する基礎知識や加工機種の活用方法等の習得に加え、一次加工等について実証的な取り組みを行う「6次産業化支援施設スタートアップ研修(応用編)」の実施(6/20、7/20、9/7) ・農家、生産者等意見交換会(5/30) ・需給に関する代表者会議(6/28、9/3) ・学校給食課との情報交換(9/4) ・6次産業化支援施設の利用料金、マニュアル等を整備するため、類似施設の視察。(郡山市、新潟市、秋田市)。これらの施設を参考に、条例に盛り込むための利用料(案)を検討。	・6次産業化支援施設スタートアップ研修の継続実施(食品加工研修・・・10月、12月、2月、代表者会議・・・11月、3月) ・横手市産農産物一次加工品の納入実証(1月～3月) ・利用マニュアルの整備 ・H31活用計画の策定 ・学校給食への農産品年間供給計画策定	・6次産業化支援施設スタートアップ研修の継続実施(食品加工研修・・・10月、12月、3月、代表者会議・・・3月) ・カット野菜等一次加工品の学校給食向け納入実証(1月・2月) ・菓子等開発商品の首都圏における販売実証(1月) ・6次産業化支援施設の利用料金案を作成し、条例に反映。 ・6次産業化支援施設管理運営計画、衛生管理マニュアルの作成、リーフレットの作成。	・関係課と連携し講義課を抽出し、その解決策について協議を行った。 ・施設稼働後の円滑な運営を図るため、計画やマニュアルなどにより管理運営の手法を明文化した。 ・一次加工品や商品開発の研修を実施することにより、施設利用者の振り起こしを行った。	・一次加工品や開発商品については、試作にとどまらず、納入・販売実証の段階に進むことができた。今後は、今回の実証における課題解決に向け、6次産業化支援施設を拠点とした取組体制とし、実証を継続したい。
重点取組②	農業ブランド創造課	食育・地産地消の推進	B	子供達に重点を置き、横手の農業・農産物に興味を持って貰うための食育活動の推進	食を通して横手市に愛着を持ち、誇りに思いう横手愛を育むために継続的な啓蒙普及活動が必要。	年度末までに	・普段から「地産地消」を意識した生活を送っている市民の割合 6割 ・市内の児童・生徒が横手市の食や農業に興味・関心を持っている割合 5割	食育啓蒙普及活動の実施 ・「よこてのごっつお給食」の実施 ・レシピコンテスト開催 ・保育園向食育教室開催 ・食農イベントの開催 ・FM・HP等を活用した取組 ・横手市まちづくりアンケート等の活用	・市内小中学校横手のごっつお給食の開催(7/17、18、23) ・ごっつお給食開催時にアンケートの実施 ・横手のごっつお給食の感想、地産地消という言葉を知っているか、あなたが自慢したい横手の食べ物 ・市内小中学校地産地消レシピコンテストの開催(11月) ・市内小中学校地産地消レシピコンテストの開催(2月頃) ・ごっつお給食事業振り返り(12月) ・引き続き、HPの随時更新、FM、CMの制作を行う。	・市内小中学校横手のごっつお給食の開催とアンケートの実施(7月) ・市内小中学校地産地消レシピコンテストの開催(2月レシピ集配付、3月表彰) ・市内保育園向け冬野菜を食べる会の開催。(11か所) ・HPの随時更新、FMラジオでの番組(1月～2回)、CM(毎月)を制作・放送。 ・発酵フォーラム開催(3/17)	・地産地消活動により、生産者と消費者(子どもたち)の交流の場を設け、地域の農業や農産物に関する理解を促進した。 ・保育園児を対象にした「冬野菜を食べる会」について、開催保育所を増やした。	・H30まちづくりアンケートでは、普段から「地産地消」を意識した生活を送っている市民の割合は65.1%と目標値を上回った。しかし、前年(67.9%)に比べるとやや減少しており、引き続き、生産者と消費者双方にとっての地産地消のメリットを伝えていきたい。 ・子どもたちが食べ物への興味・関心を知ってもらうため、学校、保育園等と連携し、子どもたちと生産者との交流促進を継続する。	

■平成30年度

農林部 実験農場

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	実験農場	的確な業務体制の構築	B	種苗の管理、供給業務及び園芸作物の栽培管理	研修生を多く受け入れたことから、作業工程管理の徹底とより一層の情報共有が必要	年度末まで	①種苗の引き渡し事故 0件 ②農機具などによる作業事故 0件 ③園芸作物等栽培管理の確実な実施	①受け渡しマニュアルの的確な運用 ②新規就農研修生が増加し事故率の増加が懸念されるため、機械の操作指導の強化 ③きめ細かな作業計画の作成により確実な人員配置、伝達、作業に努める ④施設管理等のチェックリストを作成し、事故防止や適正な施設管理に努める	【現状】 ①受け渡しマニュアルに基づいた的確な苗の引き渡しの実施 ②毎日の朝礼による作業・研修の確認 ③的確な防除の実施	【ギャップと対策】 ①ベテラン作業員による研修生向けの機械操作指導の実施 ②狐塚エリアに向けた施設管理チェックリストの作成 ③品目ごとの栽培管理の整理	①種苗の引き渡し事故 0件 ②農機具などによる作業事故 0件 ③園芸作物等栽培管理の確実な実施	①受け渡しマニュアルに基づいた的確な苗の引き渡しの実施 ②毎日の朝礼による作業・研修の確認 ③的確な防除の実施	・大きな事故等もなく、研修生についても順調に研修が実施できている。
重点取組①	実験農場	よこて農業創生大学事業の実施	A	横手市実験農場移転に向けた準備	平成31年度の途中から移転するため、本年度中に移転に向けた予算措置を含めた準備が必要	年度末まで	①移転に向けた工程表の作成 ②狐塚エリア栽培計画の作成	①農業振興課、農業ブランド創造課及びよこて農業創生大学事業推進室との定期的な会議の開催による情報共有 ②たい肥や肥料の投入による圃場の適正化	①拠点施設の運営にかかる部内調整会議 ②圃場の土壌分析及びたい肥等の投入	①調整会議の開催 ②圃場の土壌分析及びたい肥等の投入	①移転に向けた工程表の作成 ②狐塚エリア栽培計画の作成	①拠点施設の運営にかかる部内調整会議 ②整備工事定例打合せへの参加	①4月の拠点センターの稼働に向けて、関係課と協議を進めている。 ②工事の定例打合せに参加したことで、栽培施設については、仕様通りのものが導入できる見込み。ただ、工期の関係からたい肥等の導入ができなかったことから、新年度早期に実施予定。
重点取組②	実験農場	地域種苗センター機能強化運営体制の確立(3/3年目)	A	地域種苗センターの指定管理	平成31年度秋から指定管理を行うため、本年度中に指定管理協定の締結が必要	年度末まで	①指定管理委託のため協定の締結 ②30年産用種苗要望への確実な供給	①JAとの定期的な会議による指合せの実施と種苗供給計画の共有 ②指定管理に関する事項の市議会等への説明 ③市内外等への移転にかかわる周知 ④作業員への種苗生産技術の伝達	①園芸作物振興推進会議第2分科会の実施(JAとの協議) ②産業建設常任委員会協議会への説明 ③平成31年度以降の種苗供給計画の作成	①指定管理に向けた協議 ②市議会への説明 ③JA職員及び作業員への種苗生産技術の指導 ④市報等による周知	①指定管理委託のため協定の締結 ②30年産用種苗要望への確実な供給	①JAとの定期的な会議による指合せの実施と種苗供給計画の共有 ②指定管理に関する事項の市議会等への説明 ③作業員への種苗生産技術の伝達	①種々の事情から指定管理の協定締結まではいかなかったが、JA理事会の承認を経て、指定管理についてJAとの合意に至った。 ②30年産の種苗については、農家からのほぼ要望通りの供給ができた。31年産についても、同様に取り組むが、JAへの指定管理の関係から、JA職員が主体となって取り組む予定。
重点取組③	実験農場	加工向け野菜などの栽培体系の確立(1/3年目)	B	農業6次化に向けた加工向け野菜の適正品目の選抜	市内では、加工向け野菜へ取り組む農業者が少ない	年度末まで	①試験栽培結果の報告 ②栽培管理マニュアルの作成に向けた検討	①県農試・明治大学・県立大学などの専門機関と連携したデータ収集 ②土壌条件や施肥体系などの比較試験の実施 ③農業ブランド創造課と連携した生産物加工施設の活利用の検討	①加工用ほうれん草の施肥体系の比較試験の実施(WF社依頼)	①専門機関との情報交換の実施 ②園芸作物振興推進会議第3分科会での協議検討	①試験栽培結果の報告 ②栽培管理マニュアルの作成に向けた検討	①加工業者との情報交換 ②ほうれん草の施肥体系などの比較試験の実施	①加工用ほうれん草については、夏の猛暑や病害虫被害によりマニュアル作成までは至っていない。 ②今後も専門機関との情報交換も行いながら、さらに情報収集を重ね、6次産業化支援施設の活用も視野に取り組む。

■平成30年度

農林部 よこて農業創生大学事業推進室

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成 後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・ス ケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	創生大学事業 よこて農業創生大学事業	スケジュールの見える化の徹底	B	事業を確実に遂行するためスケジュール管理を共有化する。	—	年度末	個々のスケジュールと事業の進捗状況を確認できるようにする。	・業務の大小に関わらずグループウェアのスケジュールに入力する。 ・毎週末に当該週の実績確認と翌週の予定の確認を行う。	週初めに定例ミーティングを行い、個々のスケジュールと事務事業の進捗状況を確認。進捗状況に応じたミーティングも随時開催する。	週初めに定例ミーティングを行い、個々のスケジュールと事務事業の進捗状況を確認。進捗状況に応じたミーティングも随時開催する。	個々の行動及び事業の進捗状況を共有しながら事務を進めることができた。	グループウェアのスケジュール入力の徹底及、週初め及び随時ミーティングの実施。	来年度の本格稼働に向け、着実な事業推進に寄与することができた。
重点取組①	創生大学事業 よこて農業創生大学事業	よこて農業創生大学事業の着実な推進(ハード事業)	A	旧大雄中学校(狐塚エリア)における拠点整備の実施	解体工事、整備工事実施設計完了	年度末	建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、園場整備工事等の完了	市関連部署と連携を図り、年度内に左記の各種工事を実施する。	建築・電気設備・機械設備・園場整備工事発注済み。	発注済み工事の完成。 外構工事、LAN環境整備委託、備品購入の発注。	・園場整備工事は12月に完了。 ・建築・電気設備・機械設備工事、LAN環境整備委託、備品購入は年度末に完了予定。 ・外構工事は繰越明許予定。	請負業者、設計委託業者、市関連部署と、定期・随時に打合せを行いながら着実な整備を行った。	・施設の完成により、よこて農業創生大学事業を推進する。 ・外構工事に関して、コンクリート二次製品(割溝)の納品に時間がかかり、繰越明許として整備を完成させる。
重点取組②	創生大学事業 よこて農業創生大学事業	よこて農業創生大学事業の着実な推進(ソフト事業)	A	事業推進のための取組み体制の構築	JA秋田ふるさととの園芸作物振興に関する連携協定の締結	年度末	・31年度からの本格実施を見据えて、市関連部署及びJA、県等を含む取組体制を構築する。 ・設置条例の制定	市関連部署及びJA、県等による推進会議の設置及びアクションプランの検討。	・5月に市・JA・県による「園芸振興推進会議」を設置。推進会議の下に分科会体制を構築しながら、協定目的の実現に向けた具体的な取組み(アクションプラン)の検討を進めている。 ・拠点施設の設置条例は、12月議会への提案を目指し、部内協議を経て原案を作成。	・引き続き推進会議及び分科会を開催し、年度内にアクションプランを完成させる。 ・12月議会に拠点施設の設置条例を提案する。条例制定と併せて、施設開設後の運営等について部内関係課での協議を進める。	・「園芸振興推進会議」及び「3分科会」の体制を構築。30年度は推進会議を4回、分科会は随時開催している。 ・拠点施設の設置条例を12月議会に提案し、原案どおり可決された。同管理運営規則も条例議決に併せて制定済。	・園芸振興推進会議の設置及び運営にあたっては、市関係部署及びJA、県との連絡調整を密に行なった。 ・設置条例・規則については、制定までのスケジュールを明確にし、そのスケジュールに従って作業を進めた。	・農業創生大学事業のアクションプランを検討するための体制が整い、年度内にアクションプランを作成することができた。 ・12月中に施設名称や施設使用料等が確定したことにより、4月からの稼働に向けた準備を着実に進めることができた。